

第104期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
個別注記表	・・・・・・・・・・・・・・・・	11

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上での当社ホームページ (<http://www.santen.co.jp/ja/ir/document/meeting.jsp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

参天製薬株式会社

<連結注記表>

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結計算書類の作成基準

参天製薬グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 新基準書の早期適用

参天製薬グループは、IFRS第9号「金融商品」（以下、IFRS第9号）（2010年10月および2011年12月改訂）を移行日（2013年4月1日）より早期適用しています。

IFRS第9号は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換えるもので、金融商品に償却原価と公正価値との2つの測定区分を設定しています。公正価値で測定する金融資産に係る公正価値の変動は、純損益で認識することとなります。なお、資本性金融商品への投資に係る公正価値の変動は、売買目的で保有する場合を除いて、その他の包括利益で認識することが認められています。

3. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 23社であり、すべての子会社を連結しています。

（主要会社名）：Santen Holdings U.S. Inc.、Santen Inc.、Santen Holdings EU B.V.、
Santen Switzerland SA、Santen Oy、Santen S.A.S.、
参天製薬（中国）有限公司、Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd.

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日である参天製薬（中国）有限公司および参天医薬販売（蘇州）有限公司については、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しています。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有形固定資産および無形資産の評価基準、評価方法ならびに減価償却または償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、当該資産の取得に直接関連する費用に、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めて取得原価として認識しています。

認識後の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

土地以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

工具、器具及び備品 4～10年

なお、減価償却方法、残存価額および耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しています。

② 無形資産

無形資産は、個別もしくは企業結合によって取得した、物理的実体のない識別可能な非貨幣資産であり、主なものは、のれん、製品に係る無形資産およびソフトウェアです。

<1>のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、取得対価を、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額および段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計として測定し、この取得対価が、取得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しています。

当初認識後ののれんについては、償却は行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しています。のれんは企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に分配しています。

<2>のれん以外の無形資産

のれん以外で個別に取得した無形資産については、当該資産の取得に直接関連する費用を取得原価として認識しています。のれん以外で企業結合によって取得した無形資産については、企業結合日の公正価値に基づいて認識しています。

認識後の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

これらの無形資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数（概ね20年以内）にわたって定額法で償却しています。見積耐用年数は、法的保護期間または経済的耐用年数に基づいて算定し、定期的に見直しを行っています。

③ 有形固定資産及び無形資産に係る減損

有形固定資産および使用可能である無形資産については、各報告期間の末日現在に、資産または資金生成単位が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価し、減損の兆候がある場合には、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

のれんおよび未だ使用可能でない無形資産については、資産または資金生成単位の減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

なお、資金生成単位とは、他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位をいいます。

回収可能性の評価においては、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、この回収可能価額と帳簿価額を比較して、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その額を減損損失として純損益で認識しています。なお、使用価値とは、資産または資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値です。

減損損失の戻入れについては、各報告期間の末日に、過年度に減損損失を計上した資産または資金生成単位において、当該減損損失が消滅または減少している可能性を示す兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能性を評価しています。回収可能価額が資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却または減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入れを行っています。ただし、のれんについては減損損失の戻入れを行いません。

④ リース

所有に伴うリスクと便益のほとんどすべてが借手に移転するリース取引は、ファイナンス・リースに分類しています。所有に伴うリスクと便益のほとんどすべてが借手に移転しないリース取引は、オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リースにおいては、リース開始時のリース資産の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値の低い方の金額をもって資産および負債として認識しています。認識されたリース資産は、当該資産の見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却しています。

オペレーティング・リースにおいては、リース料はリース期間にわたって定額法で費用として認識しています。

(2) 金融商品の評価基準および評価方法

① 金融資産

< 1 > 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しています。

当初認識された金融資産は、その時点において下記(ア)・(イ)の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産として分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産として分類しています。また、公正価値で測定する金融資産のうち、売買目的保有ではない資本性金融商品は、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益で認識しています。

(ア) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産が保有されている。

(イ) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみが実際のキャッシュ・フローとして特定の日に生じる。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、その時点の公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。

< 2 > 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しています。

公正価値で測定する金融資産は、公正価値を測定し、その変動を純損益を通じて認識しています。また、売買目的保有ではない資本性金融商品については、その変動をその他の包括利益を通じて認識し、公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えています。

< 3 > 減損

償却原価で測定する金融資産は、報告期間の末日ごとに減損の客観的証拠の有無を検討し、減損の客観的な証拠がある場合には、当該金融資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初認識時の実効金利で割り引いた現在価値との差額を減損損失として純損益で認識しています。

減損認識後に生じた事象により、減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を純損益にて戻入れています。

< 4 > 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、もしくは金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転した場合、当該金融資産の認識を中止しています。その際、帳簿価額と対価の差額を純損益として認識しています。また、売買目的保有ではない資本性金融商品については、当該金融商品に係るその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えています。

② 金融負債

< 1 > 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しています。当初認識された金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除いて、償却原価で測定する金融負債として分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除いて、その時点の公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

< 2 > 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。

公正価値で測定する金融負債は、公正価値を測定し、その変動を純損益を通じて認識しています。

< 3 > 認識の中止

金融負債は、契約で特定された債務が免責、取消し、または失効になった場合に認識を中止しています。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に相殺しています。

④ デリバティブ

主として資産・負債に係る為替変動、金利変動および株価変動リスクを回避するために為替予約等のデリバティブ取引を利用しています。これらのデリバティブ取引は、契約が締結された時点で当初認識し、公正価値で測定しています。当初認識後においても、公正価値で再測定しています。ただし、ヘッジ手段であるデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行いません。

⑤ ヘッジ会計

デリバティブ取引の一部をキャッシュ・フロー・ヘッジに指定し、ヘッジ会計を適用しています。

ヘッジの開始時において、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的および戦略について文書化しています。また、ヘッジ関係が、ヘッジの開始時および指定されている期間中に、ヘッジされているリスクに起因するキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、極めて有効であるかどうかを継続的に評価しています。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、ヘッジ会計の要件を満たしている場合、ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジが有効な部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益で認識しています。

その他の包括利益で認識された金額は、ヘッジ対象が純損益で認識される期に、連結純損益及びその他の包括利益計算書において認識されたヘッジ対象と同じ項目にて純損益に振り替えています。

ヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使となった場合、あるいはヘッジ会計の要件を満たさない場合には、ヘッジ会計を中止しています。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しています。

取得原価には、原材料、直接労務費およびその他の直接費用ならびに関連する製造間接費用を含め、加重平均法に基づいて算定しています。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除した額です。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

従業員への退職給付制度として、確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

< 1 > 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

勤務費用および確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しています。

数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動については、発生時にその他の包括利益にて認識し、利益剰余金に振り替えています。

< 2 > 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付費用については、拠出した時点で費用として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が会社に勤務を提供したときに、当該勤務と交換に支払うことが見込まれる金額を割り引かずに費用として認識しています。

(5) 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、法的に、または推定的に現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しています。なお、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値を引当金の額としています。

主なものは以下のとおりです。

事業構造改善引当金……………構造改革施策の実施に伴い発生する支出に備えるため、関連費用の見積額を計上しています。

有給休暇引当金……………有給休暇制度に基づき従業員に対して付与される有給休暇の未消化分に対して、負債を認識しています。

(6) 外貨の換算基準

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨への換算を行っています。

外貨建の貨幣性資産および負債は期末日の為替レートにより機能通貨への再換算を行い、その結果生じる差額を純損益として認識しています。

在外営業活動体の資産および負債は期末日の為替レートにより、収益および費用は、その期間中の為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートにより表示通貨への換算を行い、その結果生じる差額はその他の包括利益として認識しています。なお、在外営業活動体を処分する場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分時に純損益に振り替えています。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しています。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(注記事項)

(連結純損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

参天製薬グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪市北区他	事業用資産 (その他の事業)	工具、器具及び備品、ソフトウェア等
アメリカ カリフォルニア州	事業用資産 (その他の事業)	工具、器具及び備品等
大阪市北区	事業用資産 (医薬品事業)	製品に係る無形資産

参天製薬グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、事業用資産をグルーピングしています。

上記の事業用資産については、収益性が低下していることから、回収可能価額を使用価値により測定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。当該減少額は減損損失395百万円としてその他の費用に計上しています。また、主な減損損失は、工具、器具及び備品65百万円、ソフトウェア31百万円、製品に係る無形資産234百万円です。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 4百万円

2. 有形固定資産減価償却累計額 55,703百万円
(減損損失累計額を含む)

3. 偶発負債
従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証 43百万円

4. 輸出手形割引高 22百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	82,653,103株	331,538,412株	－株	414,191,515株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことによる増加330,612,412株および新株予約権を権利行使したことによる増加926,000株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,959	60.00	2015年3月31日	2015年6月25日
2015年11月4日 取締役会	普通株式	4,966	12.00	2015年9月30日	2015年11月30日
計		9,925			

(注) 当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。基準日が2015年3月31日の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2016年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定です。

	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	5,384	13.00	2016年3月31日	2016年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

3. 当連結会計年度末の新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2006年7月4日	普通株式	37,500株
2007年7月3日	普通株式	20,000株
2008年7月2日	普通株式	72,500株
2009年7月3日	普通株式	364,000株
2010年7月6日	普通株式	334,500株
2011年7月5日	普通株式	449,500株
2012年7月4日	普通株式	566,500株
2013年8月31日	普通株式	153,000株
2014年8月31日	普通株式	172,500株
2015年8月31日	普通株式	141,800株
合 計		2,311,800株

- (注) 1. 2006年から2012年までの新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。
 2. 2013年から2015年までの新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。
 3. 2015年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2015年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、2006年から2014年までの目的となる株式の数が調整されています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

参天製薬グループは、資金運用については安全性・流動性の高い短期の金融資産を中心に運用し、また、資金調達については、原則、自己資金による方針です。デリバティブは、外貨建資産・負債の為替変動リスクなどを回避するために利用し、投機的な取引は一切行いません。

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、信用管理規程に従い取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期、把握する体制としています。また、その他の金融資産に含まれる債券は、発行体の信用リスクに晒されていますが、格付けの高い発行体のもののみを対象としています。

その他の金融資産に含まれる株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に公正価値を把握し、適宜、取締役会に報告する体制としています。

営業債務及びその他の債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

借入金は、経常的に発生しませんが、状況に応じて営業取引に係る短期の資金調達として利用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2016年3月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位 百万円)

	連結財政状態 計算書計上額	公正価値	差額
(1) 金融資産	44,535	44,535	—
(2) 営業債権及びその他の債権	65,998	65,998	—
(3) その他の金融資産	234	234	—
(4) 現金及び現金同等物	99,798	99,798	—
(5) 金融負債	(12,944)	(12,958)	(14)
(6) 営業債務及びその他の債務	(24,504)	(24,504)	—
(7) その他の金融負債	(19,881)	(19,881)	—

(注) 1. 負債に計上されているものについては、() で示しています。

2. 金融商品の公正価値の測定方法に関する事項

(1) 金融資産

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づき測定しています。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しています。

上記以外は、実勢金利であるため公正価値は帳簿価額と近似しています。

(2) 営業債権及びその他の債権、(3) その他の金融資産、(4) 現金及び現金同等物、(6) 営業債務及びその他の債務ならびに(7) その他の金融負債

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しています。

(5) 金融負債

借入金は、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額に近似しています。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様に新規借入として行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。

上記以外は、実勢金利であるため公正価値は帳簿価額と近似しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	627円78銭
2. 基本的1株当たり当期利益	128円99銭

(売却目的で保有する処分グループに関する注記)

当社は、2015年5月12日開催の当社取締役会において、当社の抗リウマチ薬に係る事業（以下、抗リウマチ薬事業）を、あゆみ製薬株式会社（旧 ヒュペリオンファーマ株式会社）（以下、あゆみ製薬）に対して承継（以下、本事業承継）させることを決議し、本事業承継に関し、同日付で吸収分割契約を締結しました。当該契約に基づく吸収分割（簡易吸収分割）は2015年8月3日に完了しました。

1. 事業承継の概要

(1) 本事業承継の目的

本事業承継により、当社は眼科領域に特化し、従来にもまして専門性を高めて患者さんの高度な医療ニーズへ貢献することで、2020年までにグローバル眼科薬市場で3位以内に入ることを目指します。他方、抗リウマチ薬事業においては疾患修飾抗リウマチ薬（DMARDs）市場で国内第一位の市場シェアを有するなど、これまで確固たる市場プレゼンスを築いてまいりました。本事業承継により、当社の抗リウマチ薬事業が、整形・リウマチスペシャリティファーマを目指すあゆみ製薬に承継されることで、これまで以上に、患者さんのQuality of Life（QOL、生活の質）の向上に貢献できると考えています。

(2) 本事業承継の概要

①会社分割の相手会社

あゆみ製薬株式会社

②会社分割する事業の内容

抗リウマチ薬の販売・マーケティング、研究開発に係る事業

③吸収分割日

2015年8月3日

④本会社分割の方式

当社を分割会社とし、あゆみ製薬を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

⑤吸収分割に係る割当ての内容

承継会社であるあゆみ製薬は、2015年8月3日に、分割会社である当社に対して、抗リウマチ薬事業の権利義務を承継する対価として450億円の金銭を交付しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

44,477百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

当社が、本事業承継に基づき分割した資産、負債の帳簿価額は軽微です。

(3) 会計処理

抗リウマチ薬事業の連結上の帳簿価額と、本事業承継の対価として当社が受け取った現金との差額から、外部のアドバイザーに支払った報酬の額を差し引いた金額を移転損益としてその他の収益に計上しています。

3. 分割した事業が含まれていた報告セグメントの名称

医薬品事業

4. 当連結会計年度の連結純損益計算書に計上されている分割した事業に係る損益の概算額

売上収益 3,495百万円

営業利益 1,916百万円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

<個別注記表>

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法
- ② 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブ……………時価法

(3) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	31～50年
機械及び装置	8年
その他	4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用……………均等償却

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため引当てたもので、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しています。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため引当てたもので、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生の上事業年度から費用処理しています。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段…為替予約取引
 - ・ヘッジ対象…外貨建金銭債務
- (3) ヘッジ方針
主として資産・負債に係る為替変動、金利変動および株価変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、振当処理によっているものについては、有効性評価を省略しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(注記事項)

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	3,101百万円
2. 関係会社に対する長期金銭債権	235百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	2,322百万円
4. 有形固定資産減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	47,077百万円
5. 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証	43百万円
6. 輸出手形割引高	22百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
売上高	6,535百万円
仕入高	2,018百万円
その他の営業取引高	14,684百万円
営業取引以外の取引高	44百万円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪市北区他	事業用資産 (その他の事業)	工具、器具及び備品、ソフトウェア等

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、事業用資産をグルーピングしています。

上記の事業用資産については、収益性が低下していることから、回収可能価額を使用価値により測定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。当該減少額は減損損失43百万円として特別損失に計上しています。また、主な減損損失は、工具、器具及び備品9百万円、ソフトウェア31百万円です。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	3,845株	18,524株	－株	22,369株

(注) 自己株式の株式数の増加は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことによる増加15,380株および単元未満株式の買取による増加3,144株によるものです。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,508百万円
関係会社株式評価損	1,901百万円
前渡金	1,797百万円
税務上の繰延資産	1,304百万円
未払事業税等	1,277百万円
賞与引当金	783百万円
減価償却超過額	153百万円
たな卸資産評価減	110百万円
前受収益	100百万円
減損損失	73百万円
その他	1,092百万円
繰延税金資産小計	11,098百万円
評価性引当額	△2,041百万円
繰延税金資産合計	9,056百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,205百万円
その他	△9百万円
繰延税金負債合計	△8,214百万円
繰延税金資産（負債）の純額	843百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容

法定実効税率	32.9%
(調整)	
試験研究費等の税額控除	△2.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	0.1%
税率変更による影響	0.6%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.18%から2016年4月1日に開始する事業年度および2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.76%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.52%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円、法人税等調整額が437百万円、その他有価証券評価差額金が446百万円、それぞれ増加しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産	607円08銭
2. 1株当たり当期純利益	124円35銭

(企業結合等に関する注記)

(吸収分割による事業承継)

当社は、2015年5月12日開催の当社取締役会において、当社の抗リウマチ薬に係る事業(以下、抗リウマチ薬事業)を、あゆみ製薬株式会社(旧 ヒュペリオンファーマ株式会社)(以下、あゆみ製薬)に対して承継(以下、本事業承継)させることを決議し、本事業承継に関し、同日付で吸収分割契約を締結しました。当該契約に基づく吸収分割(簡易吸収分割)は2015年8月3日に完了しました。

1. 事業承継の概要

(1) 本事業承継の目的

本事業承継により、当社は眼科領域に特化し、従来にもまして専門性を高めて患者さんの高度な医療ニーズへ貢献することで、2020年までにグローバル眼科薬市場で3位以内に入ることを目指します。他方、抗リウマチ薬事業においては疾患修飾抗リウマチ薬(DMARDs)市場で国内第一位の市場シェアを有するなど、これまで確固たる市場プレゼンスを築いてまいりました。本事業承継により、当社の抗リウマチ薬事業が、整形・リウマチスペシャリティファーマを目指すあゆみ製薬に承継されることで、これまで以上に、患者さんのQuality of Life(QOL、生活の質)の向上に貢献できると考えています。

(2) 本事業承継の概要

① 会社分割の相手会社

あゆみ製薬株式会社

② 会社分割する事業の内容

抗リウマチ薬の販売・マーケティング、研究開発に係る事業

③ 吸収分割日

2015年8月3日

④ 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、あゆみ製薬を承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)です。

⑤ 吸収分割に係る割当ての内容

承継会社であるあゆみ製薬は、2015年8月3日に、分割会社である当社に対して、抗リウマチ薬事業の権利義務を承継する対価として450億円の金銭を交付しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

44,268百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳
当社が、本事業承継に基づき分割した資産、負債の帳簿価額は軽微です。

(3) 会計処理

抗リウマチ薬事業の帳簿価額と、本事業承継の対価として当社が受け取った現金との差額から、外部のアドバイザーに支払った報酬の額を差し引いた金額を移転損益として特別利益に計上しています。

3. 分割した事業が含まれていた報告セグメントの名称

医薬品事業

4. 当事業年度の損益計算書に計上されている分割した事業に係る損益の概算額

売上高 3,495百万円

営業利益 1,916百万円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。